

第8次旭川市総合計画

世界にきらめく いきいき旭川

～笑顔と自然あふれる北の拠点～

目指す都市像と、その実現に向けた取組を総合的かつ体系的に明らかにした中長期的なまちづくりの方向性を示すもの

- ・市民や行政などが協力してまちづくりを進めるための指針

- ・市政運営における最上位の計画として、その使命と役割を踏まえ、施策や事業を構築、推進するための指針

- ・国、道、圏域自治体、関係機関に対しまちづくりの方向性を示し、必要な施策や事業の推進に当たり、調整、連携を図るための基本的な指針

総合計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成
総合計画に掲げる目標に向けた施策を具体的に推進
するための「推進計画」を合わせて策定

基本構想

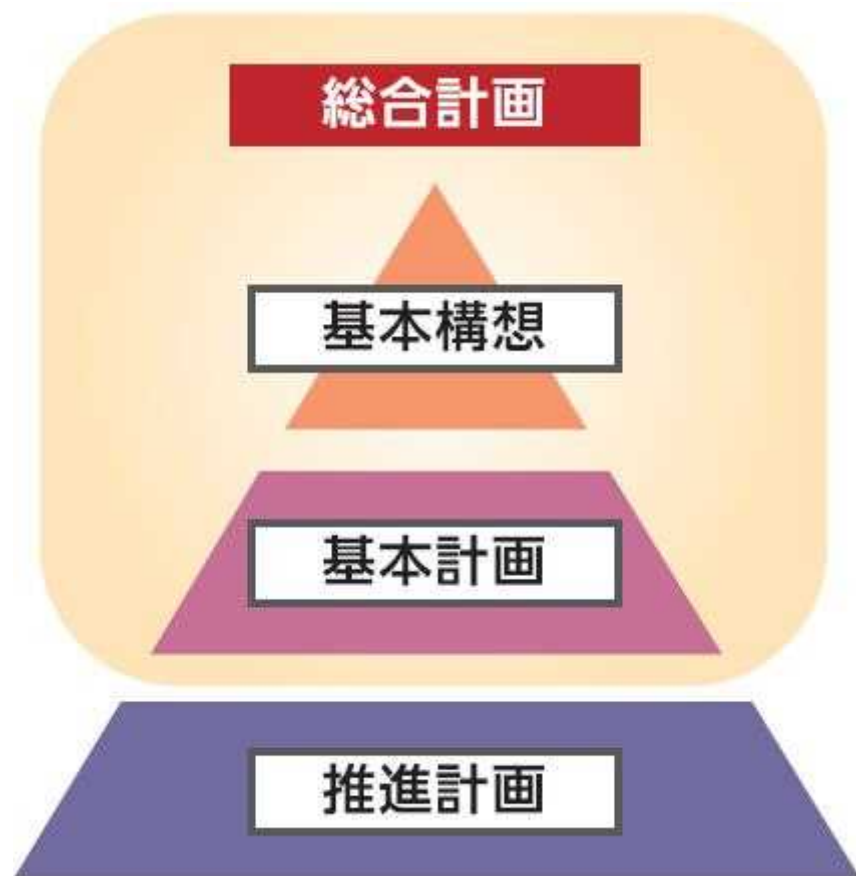


将来ビジョン

基本計画



基本政策プラン



総合計画の期間

第8次旭川市総合計画について

												(年度)
平成 28	29	30	令和元	2	3	4	5	6	7	8	9	
2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	

基本構想 12年間

見直し

見直し

基本計画 12年間

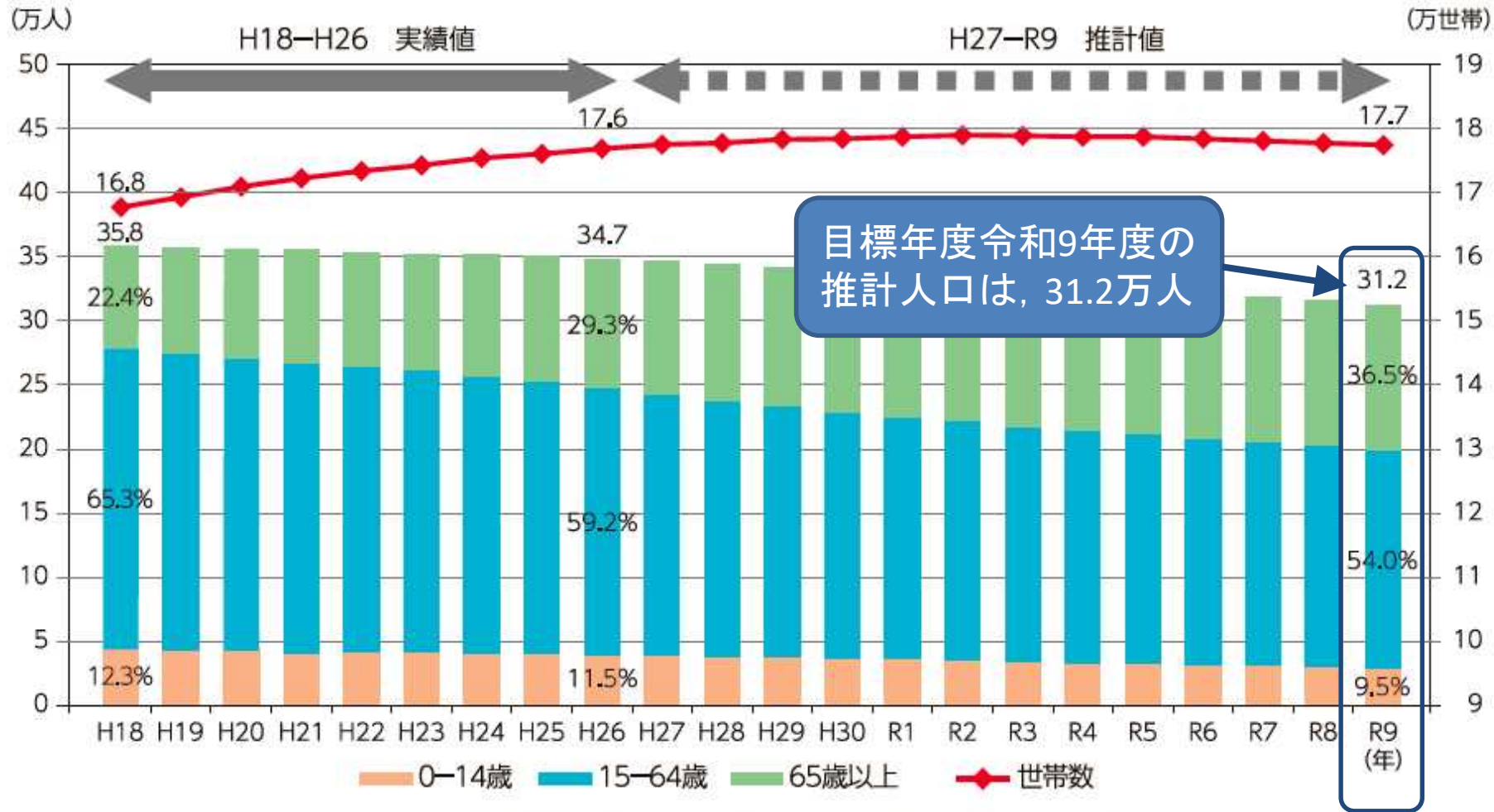
第1期 推進計画
※毎年度事業群の見直し

第2期 推進計画
※毎年度事業群の見直し

第3期 推進計画
※毎年度事業群の見直し

旭川市の人口の推移（実績値と推計値）

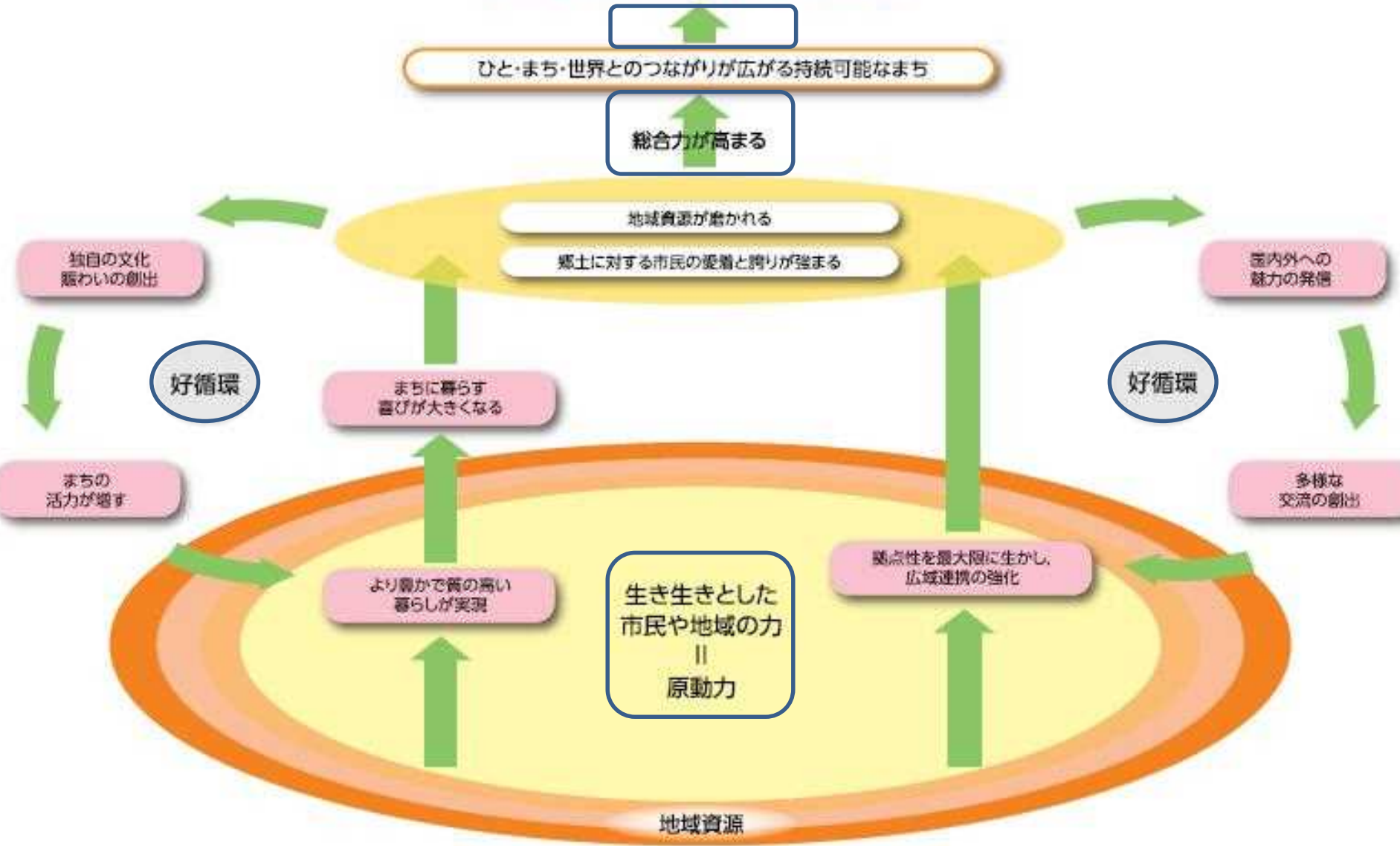
年齢3区分別人口と世帯数の推移



資料：旭川市住民基本台帳(実績値は9月末、ただし、平成26年は10月1日現在)

- 1 本格的な少子高齢・人口減少社会への対応
- 2 地域コミュニティの創生
- 3 安全・安心な暮らしの確保
- 4 地域経済の基盤強化とグローバル化への対応
- 5 自治の進展と厳しさを増す財政運営への対応

世界にきらめくいきいき旭川 ～笑顔と自然あふれる 北の拠点～



世界にきらめく いきいき旭川

～笑顔と自然あふれる 北の拠点～

「世界にきらめく」

「いきいき旭川」

「笑顔あふれる」， 「自然あふれる」

「北の拠点」

計画の特徴

重点テーマ・重点施策



成果指標

目標像の達成度合いを客観的に計る
令和5年度と令和9年度の目標値を定め、計画の進捗を管理

都市構造

将来のまちの姿を市民と行政などが共有

5つの基本目標と13の基本政策

基本目標1 すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します

基本政策1, 基本政策2, 基本政策3

基本目標2 たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します

基本政策4, 基本政策5

基本目標3 活力と賑わいにあふれ、経済が力強く発展するまちを目指します

基本政策6, 基本政策7

基本目標4 自然と共生し、安全・安心な社会を支える強靱なまちを目指します

基本政策8, 基本政策9, 基本政策10

基本目標5 互いに支え合い、共に築くまちを目指します

基本政策11, 基本政策12, 基本政策13

目標像

基本政策における目指すまちの姿(状態)を具体的に示すもの

成果指標

目標像の達成度合いを客観的に計る

令和5年度と令和9年度の目標値を定め，計画の進捗を管理

施策

基本政策に位置づける分野別の施策の方向性

重点テーマに基づく重点施策は，「重点」と表示

都市構造

都市構造の方向性

- コンパクトで効率的な都市の構築
- まち全体の魅力と利便性の向上
- 災害に強いまちづくり など

都市づくりの基本方策

- 「コンパクト化」と「ネットワーク化」の推進
- 「造る」から「保全活用」への転換 など



総合計画の推進

推進計画

- 基本目標，基本政策，重点施策等を踏まえ，目標達成に向けた施策を着実に進めていくための取組や事業を明らかにした「推進プログラム」
- 期間は4年間とし，構成する取組や事業は，財政状況や事業効果などを踏まえて毎年度見直し

PDCAサイクル

- 目標達成に向けて，最適な手段となる事業計画を立て，実行し，その結果を評価することで，次年度に向けて改善を図る
- P(Plan：計画)，D(Do：実行)，C(Check：評価)，A(Action：改善)



総合計画の推進

SDGs（持続可能な開発目標）と総合計画の関係

- 基本政策1
子育てに希望を持ち、子どもの成長を支える環境づくり



- 基本政策2
生涯を通じて健康に暮らせる保健・医療の推進



- 基本政策3
互いに支え合う福祉の推進



- 基本政策4
次代の担い手が、生き生きと学ぶ教育の推進



- 基本政策5
スポーツや文化に親しみ、学びを深める環境づくり



- 基本政策6
魅力と活力のある産業の展開



- 基本政策7
温かなまちの賑わいと国内外との多様な交流の創出



- 基本政策8
四季を通じて暮らしやすい快適な都市の構築



- 基本政策9
環境負荷の低減と自然との共生の確保



- 基本政策10
安心につながる安全な社会の形成



- 基本政策11
市民、地域、行政が結び付き、心が通い合う環境づくり



- 基本政策12
広域連携によるまちづくり
※広域連携の取組に関連する1～17の目標

- 基本政策13
機能的で信頼される市役所づくり





第8次旭川市総合計画



平成28年度～令和9年度

